

定例記者会見要旨

日 時：令和3年10月6日（水）15：30～16：15

場 所：日本薬剤師会第二会議室

出席者：山本会長、安部副会長、磯部専務理事、岩月常務理事

提出資料：

1. 新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて
（令和3年9月27日付 日薬業発第225号）
（参考）
「新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて」
に基づき薬局で取扱うことができる製品について（情報提供）
（令和3年9月28日付 事務連絡）
2. 新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その18）～抗原簡易キットの
活用の手引き等の更新～（令和3年9月28日付 日薬業発第227号）
3. 今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体
制の整備について（令和3年10月6日付 日薬業発第239号）
4. 感染防止対策の継続支援・コロナ患者診療に係る特例評価の拡充について
（令和3年9月28日付 日薬業発第228号）
5. 緊急避妊薬について ～薬剤師の立場から～
（令和3年10月4日開催 医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議資料）
6. 「薬と健康の週間」に関連した広報活動について（情報提供）
（令和3年9月30日付 日薬業発第232号）
（参考）
毎日新聞 PR 記事 これからの薬剤師・薬局の活用法
第1回「薬局でマイナンバーカード、スマホでお薬手帳」
（令和3年10月4日付 毎日新聞全国版（朝刊））

1. 新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて 磯部専務理事より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より、新型コロナウイルス感染症流行下において特例的に、薬局で新型コロナウイルス感染症に係る医療用抗原検査キットを、使用しようとする者（同居家族等を含む）に対して販売する際の留意点が示されたことを報告する。

現在、新型コロナウイルス政府対策本部では、クラスターの大規模化及び医療の逼迫を防ぐという社会的観点から、基本的対処方針にて、大学、専門学校、高校、特別支援学校等のほか、職場での新型コロナウイルス抗原検査キットを活用した軽症状者に対する積極的検査が進められている。

医療用抗原検査キットは、医師が診断のために使用するものであり、薬局での特例的な販売については、使用前の状態の確認、販売からその後（医療機関への適切な受診勧奨等）に

至るまで、薬剤師による薬学的知見に基づく適切な対応が重要となる。

これに伴い、本会は医療用抗原検査キットの販売に係る薬局掲示例を作成したので、今般の販売に当たっての留意点等を周知していただくように都道府県薬剤師会宛に通知を发出了した。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その18）～抗原簡易キットの活用の手引き等の更新～

磯部専務理事より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

今般、文部科学省は、教職員が使用することを基本的に想定し、幼稚園、小学校及び中学校等へ同感染症に関する抗原定性検査を迅速かつ簡易に実施するための抗原簡易キットを配布している。これに伴い、教育委員会から抗原簡易キット活用の手引きについて、情報共有を受けたことを報告する。

3. 今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について

磯部専務理事より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、都道府県等宛てに「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について」に関する事務連絡が发出されたことを報告する。

今夏の新型コロナウイルス感染症については、これまでの想定を上回る規模・スピードでの感染拡大が生じたことにより、地域によっては自宅療養を余儀なくされた患者の症状悪化等に適切に対応しきれない状況が生じた。今般の事務連絡は、こうした問題を踏まえ、病床や宿泊療養施設の確保を中心とした医療提供体制だけでなく、保健所等による療養調整を含めた総合的な保健・医療提供体制の構築等のため、これまで各都道府県にて策定している「病床・宿泊療養施設確保計画」を、新たに「保健・医療提供体制確保計画」として充実することを求めるものである。

薬局・薬剤師については、自宅療養者・宿泊療養者への健康観察・診療等の体制の整備にあたり地域の薬剤師会と協議することや、地域の医療関係者及び保健所設置市・特別区と協議・調整の上、医療機関、訪問看護ステーションや薬局等が密接に連携する仕組みの構築等が求められている。

本計画の策定を含めた各都道府県における体制整備を行うにあたり、先方からの連絡を待つことなく各都道府県薬剤師会に対し、積極的かつ着実に行政及び医師会等の関係団体と連携を図るよう取り組んでいただき、医薬品卸売販売業者とも連携・調整を図りつつ、地域の医療提供体制・医薬品提供体制の整備に向けた対応を進めるよう要望した。

4. 感染防止対策の継続支援・コロナ患者診療に係る特例評価の拡充について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

今般、医療・介護における感染防止対策への支援として実施してきた診療報酬上の特例措置や臨時的な取り扱い等について、本年10月以降の対応が示されたことを報告する。

5. 緊急避妊薬について ～薬剤師の立場から～

岩月常務理事より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

10月4日に開催された「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」において、本会の意見として述べた内容を報告する。

①薬剤師の資質について

令和元年度より、日本薬剤師会が提供する標準プログラムに基づき、都道府県薬剤師会が主催で、オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会を開催している。本研修会は、実施地域の医師会及び産婦人科医会協力の下、会員の別を問わず受講者を募集しており、緊急避妊薬を必要とする患者が不安なく薬局を利用できる体制の整備を目的としている。全国の都道府県で約9,000人弱の薬剤師が研修を終了している。

②薬局で緊急避妊薬を提供することについて

薬剤師は緊急避妊薬や低用量ピルの調剤、妊娠検査薬等を既に取り扱っているが、医療用医薬品・OTC医薬品であるかを問わず、医薬品が適正・適切に使用されるためには、医師との情報共有ができ、研修を終了した薬剤師の直接関与が不可欠である。

現行制度では、スイッチ OTC 医薬品は、まず、要指導医薬品として区分されるが、その後は自動的に一般用医薬品に移行される。一般用医薬品に区分されるとインターネット販売が可能となる。インターネット販売の場合でも、第1類医薬品は薬剤師が担当するが、対面に比べて情報に制限があることや、緊急性がある場合の対応等、適正使用の確認や安全確保の観点からは懸念が残る。

処方箋を要せずに緊急避妊薬を提供するうえで、全ての薬剤師はその職能をもって、全力で適正使用に資するよう、提供時のみならず、提供後のフォローアップを含めた真摯な対応が必要になる。日本薬剤師会としても、緊急避妊薬を必要とする方が不安なく薬局を利用できる環境を整えるため、引き続き準備を進めていく。

現行制度の課題を踏まえ、あらゆる方法の可能性を否定せずに検討し、関係者が合意の下で進めていきたい。

6. 「薬と健康の週間」に関連した広報活動について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

「薬と健康の週間」に関する活動の一環として、薬剤師職能や医薬分業に関する国民向け広報を、毎日新聞全国版に掲載することを報告する。

本年度は、10月4日から、毎日新聞全国版（朝刊）へPR記事を連載し、ニュースサイト「毎日新聞」のWEB上で、PR記事等を情報公開する。

さらに、2本のWEBオリジナル版の記事をサイトに追加掲載し、当該サイトより、記事閲覧者を記事内容に関連する本会ホームページのコンテンツ（例「かかりつけ薬剤師・薬局」特設ウェブサイト等）に誘導する。

また、これらの記事は、日本薬剤師会ホームページの「メディア掲載情報」にも掲載予定である。

記者からの質問は以下の通り。

記者：医療用抗原検査キットの販売が薬局医薬品として特例的に認められた件と、ドラッグストアで研究用の検査キットが売られている件について日薬の意見を伺いたい。

山本会長：体調が悪くなった際に自分で検査をすることは、セルフメディケーションの一部でもあると思うので、検査キットの販売を認められた件については歓迎をしている。一方で、検査キットを使用するに至った動機等を薬剤師がしっかりと把握出来る体制を組む必要があると感じる。

記者：セブン-イレブン・ジャパンがオンライン診療の枠組みを使い、医療機関から患者に医療用抗原検査キットを提供するサービスを始めたことについて日薬の意見を伺いたい。

磯部専務理事：この件については、厚労省に調査をお願いしている。厚労省に対しては法的な問題の有無や、新型コロナ対策としての有益性の面から適切性を判断し、対応していただきたいと伝えている。

記者：資料③の15ページに、「(陽性者に想定される症状への対症療法薬等のセットを事前に処方することや、電話診療と組み合わせた配薬を行うこと等)」と記載されているが、想定されているセットとはどういうことか伺いたい。

磯部専務理事：解熱鎮痛剤、鎮咳剤等はとても種類が多い。緊急的に、患者に当該医薬品を供給するためには、処方する医薬品の種類をある程度、地域で決めておかなければ、緊急時に対応することが難しいと思われる。

安部副会長：解熱鎮痛剤の他にもあまり流通していない医薬品を処方された場合には、早急な対応が難しい。そのため、処方する医薬品は、あらかじめ絞る必要がある、と考える。

記者：対症療法薬等のセットとは具体的に何日分であるのかを伺いたい。

安部副会長：往診の回数や状況によって日数は変わる。

記者：10月4日に開かれた厚生労働省の「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」の議論の印象を伺いたい。

岩月常務理事：実際にスイッチ OTC 化を要望している当事者が意見陳述したことで、構成員や傍聴者が熱意を感じたと思う。過去の議論とは異なり、みんなで協力して実現したらいいという雰囲気であった。

記者：後藤茂之厚生労働相の就任について伺いたい。

山本会長：財政に詳しく、厚労行政への理解もある方と認識している。

記者：10月1日に日本医師会が、「長期処方の見直し」の検討を求める通知したことについて、日薬の見解を伺いたい。

安部副会長：医薬品を購入していない医師には、「後発医薬品が不足している」という情報が届きにくい。そのため、今後も日本医師会と本会で協力をして医薬品の供給体制を確保していきたい。

次回の定例記者会見は、令和3年10月20日(水)、15:30~16:30

以上